サン・フランシスコ地区における拳銃強盗事件の発生について

平成３０年３月２１日
在パナマ日本国大使館

報道によると、２０日（火）午後４時頃、サン・フランシスコ地区の Calle50 と Calle64E の交差点付近にある自動車販売店において、強盗事件が発生しました。犯人は５人組で拳銃を所持し、店内の会計所のガラスを割るなどしましたが、何も盗らずに車で逃走したとのことです。

在留邦人の皆様におかれましては、日中のパナマ市内中心部の大通りに面した店でも拳銃強盗が発生する当地の治安情勢を再認識いただき、外出時は不必要な金品を持ち歩かないようにするとともに、万一、事件に遭遇した際は二次被害防止のため、抵抗することのないようにしてください。(了)